

認定第1号

平成29年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成29年度大口町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定を求める。

平成30年9月3日提出

大口町長 鈴木雅博

特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、平成29年度における特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況を、別紙監査委員の意見をつけて提出する。

平成30年9月3日提出

大口町長 鈴木雅博



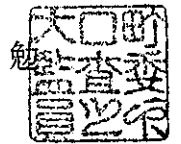
大 監 委 第 1 5 号  
平成30年8月24日

大口町長 鈴木雅博 様

大口町監査委員 後藤 滋



大口町監査委員 丹羽



平成29年度大口町各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況の  
審査に係る意見書について

このことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により、平成29年度大口町各会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定める書類並びに同法第241条第5項の規定により、審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

平成29年度

大口町一般会計・特別会計歳入歳出  
決算及び基金の運用状況審査意見書

大口町監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査年月日	1
3	審査の期間	1
4	審査の方法	1
第2	審査の結果及び意見	2
1	審査の内容	2
	(1) 各部課室の滞納額（未納額）の整理状況について	2
	① 総務部税務課関係	2
	② 健康福祉部戸籍保険課関係	3
	③ 健康福祉部福祉こども課 保育所（保育園）関係	4
	④ 健康福祉部健康生きがい課関係	5
	⑤ 産業建設部建設課関係	5
	⑥ 生涯教育部学校給食センター関係	6
第3	審査の概要	8
1	総括	8
	(1) 決算規模	8
	(2) 決算収支	9
	(3) 予算の執行状況	10
	(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）	10
	(5) 財政の構造	11
2	一般会計	16
3	国際交流事業特別会計	18
4	国民健康保険特別会計	20
5	後期高齢者医療特別会計	21
6	介護保険特別会計	23
7	公共下水道事業特別会計	24
8	農業集落家庭排水事業特別会計	26
9	土地取得特別会計	27
10	社本育英事業特別会計	28
11	財産に関する調書	30
第4	土地開発基金の運用状況審査意見	33
第5	むすび	34

※ 注 記

- 1 文中及び表中の金額は、原則円単位で表記し、「町債の償還状況」「財政の構造」「財産に関する調書」については、千円単位（千円未満は四捨五入）とした。そのため、差額又は合計金額が異なる場合がある。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう一部調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 「-」は当該数値のないもの、△印は減額を示すものである。

## 平成29年度大口町各会計決算及び基金の運用状況審査意見書

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・国際交流事業特別会計歳入歳出決算
- ・国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ・介護保険特別会計歳入歳出決算
- ・公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ・農業集落家庭排水事業特別会計歳入歳出決算
- ・土地取得特別会計歳入歳出決算
- ・社本育英事業特別会計歳入歳出決算
- ・決算附属書類
- ・土地開発基金運用状況に関する書類

#### 2 審査年月日

平成30年7月23日（月）から平成30年8月1日（水）まで

#### 3 審査の期間

平成30年6月6日（水）から平成30年8月24日（金）まで

#### 4 審査の方法

審査にあたっては、地方自治法第233条第2項の規定により、町長から審査に付された平成29年度各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、並びに財産の管理・運用が適切に行われているかについて、関係諸帳簿及び証拠書類と照合するとともに、疑問点についてその都度関係課等の説明を求め審査を行った。

さらに、基金運用状況について、設置目的に沿って正確かつ効率的に運用されているか審査を行った。

## 第2 審査の結果及び意見

平成29年度各会計歳入歳出決算書及び歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、照合審査した結果、決算計数は正確であり、予算に基づき適正に執行されているものと認められた。

財産に関する調書については、公有財産・物品・債権及び基金について調書の係数と照合審査した結果、正確であることが認められた。

### 1 審査の内容

#### (1) 各部課室の滞納額（未納額）の整理状況について

##### ① 総務部 税務課 関係

##### ア 各税の滞納繰越分の収納状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収納税額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
					H29	H28
町民税 個人	38,969,587	12,045,225	1,335,524	25,588,838	30.9	30.3
町民税 法人	762,250	119,950	0	642,300	15.7	32.7
固定資産税	30,908,201	7,376,656	667,600	22,863,945	23.9	23.2
軽自動車税	1,692,292	503,122	113,000	1,076,170	29.7	24.0
合 計	72,332,330	20,044,953	2,116,124	50,171,253	27.7	27.4

##### イ 各税の滞納額・分納件数・不納欠損理由別状況

(単位：円)

区 分	滞納繰越額	分納件数	不納欠損額	不納欠損理由	
				地方税法第15条 の7第4項第5項	地方税法 第18条
町民税 個人	38,969,587	164	1,335,524	184,838	1,150,686
町民税 法人	762,250	-	0	0	0
固定資産税	30,908,201	24	667,600	0	667,600
軽自動車税	1,692,292	7	113,000	37,600	75,400
合 計	72,332,330	195	2,116,124	222,438	1,893,686

※ 分納件数については、口座振替による分納の延べ件数を計上

##### ウ 不納欠損の減少・収納率向上のための方策及び取組の状況



- (7) 各税の滞納分の収入状況は、税目ごとに増減変動はあるが、全体として0.3ポイント増加した。
- (イ) 不納欠損額は、総額で2,116千円と前年度に比べ159千円減少している。これは、滞納処分を前提とした納税折衝により滞納整理が完結したことや、債務承認を経て分納を開始したことによる減少である。
- (ウ) 収納率向上のための方策としては、国民健康保険税を取り扱う戸籍保険課とも連携を密にし、ただ完納に導くだけでなく、その者が今後も遅滞なく納税したうえで生計をたてていくことを最終的な目的として滞納者と折衝し効果を上げている。
- (エ) 現年度の滞納者に対しては、滞納繰越を抑制するため、年3回の滞納整理強化月間の際に引き続き色封筒を使った文書催告を実施し、新規滞納者やリピーターの抑制にも引き続き力を入れた結果、一定水準の安定した収納率の確保につながり、関係職員の努力が認められる。
- (オ) 悪質滞納者や高額滞納者に対しては、10件(平成28年度11件)の差押を行い、税の公平性の確保に努められていることが認められる。

## ② 健康福祉部 戸籍保険課 関係

### ア 国民健康保険税について

#### (7) 国民健康保険税の滞納繰越額・収納額・不納欠損額・収納率の状況

(単位：円・%)

区 分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成29年度	74,710,305	24,378,266	1,495,950	48,836,089	32.6
平成28年度	82,259,822	24,891,285	2,461,750	54,906,787	30.3
平成27年度	89,806,830	26,173,804	3,239,450	60,393,576	29.1
差引H29-28	△7,549,517	△513,019	△965,800	△6,070,698	2.3

- (イ) 不納欠損額は1,495,950円で、地方税法第18条の1によるものが36件で1,240,950円、地方税法第15条の7第4項によるものが3件で255,000円あり、前年度に比べて965,800円減少し、収納率は2.3ポイント向上した。
- (ウ) 収納率向上のための方策については、平成13年4月から「国保税滞納者対策実施要綱」に基づき、国保税の収納率向上を図るため、特別の事情がなく国保税を滞納している世帯主に対しては、短期保険者証又は資格証明書が交付されており、これらの更新時期を納税折衝の有効な時期と捉え、公平・公正の原則に立った納税折衝を行うことで収納率向上に努められている。また、1月、7月の日曜日に納税相談を実施し、滞納

者との納税折衝の機会を増やし意識啓発に努められている。

- (エ) 滞納対策については、期別ごとの徴収額の納付が困難な者、納付が滞っている者に対しては、納税折衝時に生活状況等を聞き取ると共に、納税への動機付けを行い、早期完納へと繋がる分納誓約を取ることで滞納額の減少に努めている。また、5月、8月、12月の年3回、収納強化月間を設け、税務課と協力し徴収を行うことで新規滞納者の抑制に努められている。

イ 後期高齢者医療保険料について

(ア) 保険料の収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収	134,339,600	134,339,600		0	100.0
普通徴収	110,548,800	110,016,000		532,800	99.5
合計	244,888,400	244,355,600		532,800	99.8
滞納繰越額	100,200	72,600	1,500	26,100	72.5

平成29年度（過誤納還付未済額 16,300円）

(イ) 収納率向上のための方策及び取組の状況

- a 年齢到達等によって新たに加入した者にとって、後期高齢者医療は初めての制度であり、本人の加入意思の有無によらず自動的に加入するため、制度、納付方法等が理解出来ずに未納に繋がるケースも未だに多くあると思われる。そのため、電話や文書催告により制度の説明に努められ、納付が促されている。
- b 収納率の向上や滞納を未然に防ぐため、制度の周知に努めるとともに、税務課と情報を共有し協力して、滞納者に「支払うべき義務」の認識を強く持たせ、収納に努められている。

③ 健康福祉部 福祉こども課 保育所（保育園）関係

ア 保育料（公立保育園利用者負担額過年度分）

(ア) 過年度分収納状況

(単位：円・%)

区分	調定額	収入済額	収納率	その他
平成29年度	206,980	189,880	91.7	3名分

区分	調定額	収入済額	収納率	その他
平成28年度	278,440	278,440	100	5名分
平成27年度	145,200	145,200	100	2名分

- (イ) 滞納者への取組については、始めに当該保育園の園長が保護者から事情聴取し支払いを促す。次の段階では、福祉こども課職員から保護者に対し支払いを促すとともに分納や返済計画を提案。その他、随時、支払いを促す文書を送付するなど、関係職員の努力が認められる。

④ 健康福祉部 健康生きがい課 関係

ア 介護保険料

(ア) 保険料滞納繰越分の収納状況

(単位：円・%)

区分	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
平成29年度	3,834,450	890,250	1,250,500	1,693,700	23.2
平成28年度	3,718,050	153,450	1,629,750	1,934,850	4.1
平成27年度	4,130,050	404,000	1,836,100	1,889,950	9.8
差引H29-28	116,400	736,800	△379,250	△241,150	19.1

- (イ) 不納欠損額は1,250,500円で、47名分で全て普通徴収者分である。
- (ウ) 納付を促すために催告状を送付し、応答のなかった方には、呼出状や差押予告書を送付している。また、催告状により来所した滞納者本人若しくは家族から聞き取りを行ったり、分納のための納付確認書の提出を求めるなど徴収率向上に努められている。

⑤ 産業建設部 建設課 関係

ア 下水道事業受益者負担金、下水道使用料、農業集落家庭排水使用料

(ア) 滞納繰越額・収納額・不納欠損額・収納率

(単位：円・%)

区分	年度	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
受益者負担金	平成29年度	1,820,800	233,600	128,800	1,458,400	12.8
	平成28年度	1,850,700	335,400	250,500	1,264,800	18.1
	平成27年度	1,993,500	772,000	224,000	997,500	38.7

区 分	年 度	滞納繰越額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
下水道使用料	平成29年度	613,213	362,744	66,200	184,269	59.2
	平成28年度	575,090	263,225	119,685	192,180	45.8
	平成27年度	536,356	268,265	57,680	210,411	50.0
農業集落家庭排水使用料	平成29年度	27,487	10,967	5,250	11,270	39.9
	平成28年度	31,466	11,946	3,000	16,520	38.0
	平成27年度	39,697	20,177	1,500	18,020	50.8
合 計	平成29年度	2,461,500	607,311	200,250	1,653,939	24.7
	平成28年度	2,457,256	610,571	373,185	1,473,500	24.8
	平成27年度	2,569,553	1,060,442	283,180	1,225,931	41.3

(イ) 平成29年度全ての不納欠損については、債務者22名で町外者が16名となっている。

(ウ) 下水道事業受益者負担金、下水道使用料、農業集落家庭排水使用料の収納率向上のため、電話による督促や定期的な臨戸訪問など、関係職員の努力が認められる。

⑥ 生涯教育部 学校給食センター 関係

ア 学校給食費負担金

(7) 滞納状況

(単位：円)

年 度	滞納額	人数	内 訳
平成20年度	33,320	1人	小学校1人 33,320
平成21年度	105,680	3人	小学校1人 23,000 中学校2人 82,680
平成22年度	86,580	6人	小学校2人 29,900 中学校4人 56,680
平成23年度	60,510	5人	小学校2人 11,500 中学校3人 49,010
平成24年度	22,360	1人	中学校1人 22,360
平成27年度	2,006	1人	小学校1人 2,006
平成29年度	4,719	1人	中学校1人 4,719
合 計	315,175	18人	小学校 7人 中学校 11人

※平成25年度、平成26年度及び平成28年度の滞納額は、0円である。

- (イ) 滞納への取組としては、関係職員が関係学校と連絡を取り合い督促状の発送や電話による連絡及び家庭訪問など、関係職員の努力が認められる。

### 第3 審査の概要

#### 1. 総括

##### (1) 決算規模

一般会計及び特別会計の決算額は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区分	会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	予算決算比	
						歳入	歳出
29 年 度	一般会計	8,035,494,016	7,998,030,139	7,620,714,109	377,316,030	99.5	94.8
	特別会計	4,766,337,000	4,664,074,658	4,583,461,948	80,612,710	97.9	96.2
	計	12,801,831,016	12,662,104,797	12,204,176,057	457,928,740	98.9	95.3
28 年 度	一般会計	8,685,739,749	8,631,948,560	8,350,033,915	281,914,645	99.4	96.1
	特別会計	4,666,994,000	4,580,779,615	4,537,392,842	43,386,773	98.2	97.2
	計	13,352,733,749	13,212,728,175	12,887,426,757	325,301,418	99.0	96.5
増 減 額	一般会計	△650,245,733	△633,918,421	△729,319,806	95,401,385	0.1	△1.3
	特別会計	99,343,000	83,295,043	46,069,106	37,225,937	△0.3	△1.0
	計	△550,902,733	△550,623,378	△683,250,700	132,627,322	△0.1	△1.2
増 減 率	一般会計	△7.5	△7.3	△8.7	33.8	-	-
	特別会計	2.1	1.8	1.0	85.8	-	-
	計	△4.1	△4.2	△5.3	40.8	-	-

平成29年度一般会計、特別会計の合計歳入決算額を前年度と比較すると、550,623,378円の減少となった。

このうち一般会計の歳入決算額は、対前年度比633,918,421円(7.3%)の減少となった。この主な要因は、町税が130,649,301円(2.4%)減少したことがあげられる。個人町民税が52,284,546円(3.8%)微増したものの、法人町民税は、225,215,900円(23.9%)の減少となった。これは、町内の主要業種である電気機械器具製造業や金属製品製造業の業績が低調であったことが主な要因である。

一般会計の歳出決算額は、対前年度比729,319,806円(8.7%)の減少となった。この主な要因は、情報セキュリティ強化対策事業、明日のまちづくり基金積立金、財政調整基金積立金等により総務費が388,124,501円(24.8%)の減少となった。また、平成29年度完成した北保育園の建設工事費が前年度に比べ346,140,000円減額となっており、民生費が406,686,959円(13.5%)の減少となった。

(2) 決算収支

総計決算における歳入歳出差引額（形式収支）は、前年度の325,301,418円から132,627,322円増加し、457,928,740円となり、実質収支額は370,993,176円となった。この実質収支額から前年度実質収支額を控除した単年度収支額は、117,698,765円であり、この内訳は一般会計が66,145,816円、特別会計が51,552,949円となった。

決 算 収 支 の 推 移

(単位：円)

区分	年度 会計別	平成29年度		
		一般会計	特別会計	計
形式収支		377,316,030	80,612,710	457,928,740
実質収支		290,380,466	80,612,710	370,993,176
単年度収支		66,145,816	51,552,949	117,698,765
区分	年度 会計別	平成28年度		
		一般会計	特別会計	計
形式収支		281,914,645	43,386,773	325,301,418
実質収支		224,234,650	43,386,773	267,621,423
単年度収支		△279,718,585	13,909,093	△265,809,492

(3) 予算の執行状況

歳入決算額は、予算現額に対し139,726,219円減少した。また執行率においては、98.9%（前年度99.0%）と前年度に比べ0.1%の減少となった。また、調定額 12,804,330,999円に対する収入率は 98.9%（前年度 98.8%）で前年度に比べ微増となった。収入未済額 137,161,878円は、前年度に比べ 17,152,936円（0.1%）の減少となった。

一方、歳出決算額は、総予算額に対し、95.3%（前年度 96.5%）の執行率で、翌年度繰越額 86,935,564円（前年度101,230,016円）及び不用額 510,719,395円（前年度364,076,976円）生じ、不用額は前年度より146,642,419円の増加となった。

(単位:円・%)

歳入	年度	予算現額	調定額	歳入決算額	不納欠損額	収入未済額	執行率
	29	12,801,831,016	12,804,330,999	12,662,104,797	5,064,324	137,161,878	98.9
28	13,352,733,749	13,373,782,334	13,212,728,175	6,739,345	154,314,814	99.0	
差引	△550,902,733	△569,451,335	△550,623,378	△1,675,021	△17,152,936	△0.1	
歳出	年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	歳入歳出差引額	執行率
	29	12,801,831,016	12,204,176,057	86,935,564	510,719,395	457,928,740	95.3
28	13,352,733,749	12,887,426,757	101,230,016	364,076,976	325,301,418	96.5	
差引	△550,902,733	△683,250,700	△14,294,452	146,642,419	132,627,322	△1.2	

(4) 町債の償還状況（一般会計・公共下水道事業特別会計）

町債の償還額並びに年度末現在高は、次表のとおりである。

(単位:千円)

年度 区分	平成28年度末 現在高	平成29年度 発行額	平成29年度 償還額	平成29年度末 現在高
一般会計	2,753,920	100,000	元金 206,188	2,647,732
			利子 31,031	
下水道事業 特別会計	3,423,014	70,000	元金 239,124	3,253,890
			利子 79,095	
合計	6,176,934	170,000	元金 445,312	5,901,622
			利子 110,126	

※平成29年度の償還額は555,438千円で、前年度の償還額550,199千円より5,239千円の増加となっている。



(5) 財政の構造

財政構造については、総務省が実施する地方財政状況調査の基準に従って考察すれば、概ね次のとおりである。

① 歳入の構成

ア 自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の年度別比較（一般会計）は、次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区 分	平成29年度		平成28年度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
自 主 財 源	6,064,431	75.8	6,551,432	75.9
依 存 財 源	1,933,599	24.2	2,080,517	24.1
計	7,998,030	100.0	8,631,949	100.0

※自主財源は、地方公共団体自身が収入額を見積り、賦課し、徴収する等により確保することができる収入であり、この収入の多少は、地方公共団体における財政基盤の安定性と行政活動の自立性を図る目安とされる。

- 自主財源：町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
- 依存財源：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、地方債

自主財源と依存財源の構成割合は 76 対 24となっており、この両財源の内容を前年度と比較すると、自主財源のうち、町税、分担金及び負担金、財産収入、繰越金が減額となった以外は増額となった。依存財源は、国庫支出金、県支出金が減額となった以外は増額となった。

イ 経常的収入と臨時的収入

経常的収入・臨時的収入年度別比較（一般会計）は、次表のとおりである。

（単位：千円・％）

区 分	平成29年度		平成28年度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
経常的収入	7,337,470	91.7	7,358,033	85.2
臨時的収入	660,560	8.3	1,273,916	14.8
計	7,998,030	100.0	8,631,949	100.0

- 経常的収入：毎年度継続的にしかも安定的に確保できる見込みの収入のことで、経常的収入の多寡は、歳入構造の安定性を表す指標となるものである。町税や地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金の中の施設措置に係る負担金及び町分賦金のうち組合の運営等に要する事務費等、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金、諸収入等
- 臨時的収入：持続的に収入されるものでなく、一時的・臨時的に収入されるものである。地方交付税のうち特別交付税、財産収入のうち不動産売却収入及び基金運用収入、分担金及び負担金、寄附金、繰入金、繰越金、地方債、国庫支出金・県支出金・使用料及び手数料のうち建設事業又は臨時的経費の特定財源のための収入、諸収入のうち延滞金・加算金・過料・臨時的な貸付金の元利収入

経常的収入と臨時的収入の構成割合は 92 対 8 となっている。

経常的収入は、平成28年度と比較して 20,563千円の減額で、その主な要因は、町税によるものである。また、臨時的収入は、平成28年度と比較して 613,356千円の減額で、その主な要因は、国庫支出金、県支出金等によるものである。

② 歳出の構成

平成29年度の一般会計における歳出決算額を性質別に区分し、平成28年度と比較すると、次表のとおりである。

一般会計性質別歳出決算額調

(単位：千円・%)

区 分	年 度	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	1,436,798	18.9	1,416,368	17.0	20,430	1.4
	職員給	954,694	12.5	931,794	11.2	22,900	2.5
	扶助費	1,269,711	16.7	1,231,755	14.8	37,956	3.1
	公債費	237,220	3.1	235,540	2.8	1,680	0.7
	元利償還金	237,220	3.1	235,540	2.8	1,680	0.7
	小計	2,943,729	38.7	2,883,663	34.6	60,066	2.1
投資的経費	普通建設事業費	787,963	10.3	1,205,092	14.4	△417,129	△34.6
	補助事業費	76,272	1.0	553,179	6.6	△476,907	△86.2
	単独事業費	711,691	9.3	651,913	7.8	59,778	9.2
	災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0
	失業対策事業費	0	0	0	0	0	0
	小計	787,963	10.3	1,205,092	14.4	△417,129	△34.6
その他の経費	物件費	1,540,468	20.2	1,537,563	18.4	2,905	0.2
	維持補修費	79,531	1.0	84,841	1.0	△5,310	△6.3
	補助費等	999,032	13.1	1,093,100	13.1	△94,068	△8.6
	一部事務組合 に対するもの	561,608	7.4	553,864	6.6	7,744	1.4
	その他	437,424	5.7	539,236	6.5	△101,812	△18.9
	積立金	229,523	3.0	473,848	5.7	△244,325	△51.6
	投資及び出資金	0	0	0	0	0	0
	貸付金	45,000	0.6	45,000	0.5	0	0
	繰出金	995,468	13.1	1,026,927	12.3	△31,459	△3.1
	小計	3,889,022	51.0	4,261,279	51.0	△372,257	△8.7
歳出合計	7,620,714	100.0	8,350,034	100.0	△729,320	△8.7	

※ この表の分類は決算統計による。

義務的経費とは、歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費で極めて硬直性の高い経費である。今年度の義務的経費は、2,943,729千円で、昨年度とほぼ同額となった。

投資的経費とは、その支出が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいう。今年度の投資的経費は、787,963千円、対前年度比 417,129千円 (34.6%)の減少となった。これは、普通建設事業費が減少したことが主な要因である。

その他経費 3,889,022千円は、対前年度比 372,257千円 (8.7%)の減少となった。これは、補助費等が減少したことが主な要因である。

### ③ 財政構造の弾力性

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性を持つものでなければならない。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分 年 度	財政力指数 (単年度)	経常収支比率	公債費比率
平成29年度	1.15	79.0	△0.5
平成28年度	1.27	76.9	△0.6
平成27年度	1.23	71.1	△0.7
平成26年度	1.18	74.4	△1.4
平成25年度	1.11	77.2	△1.1

#### ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1を超えるほど財源に余裕があるとされている。平成29年度は 1.15 と平成28年度に比べ 0.12ポイント下がっている。

#### イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常 75%程度に納まることが妥当と考えられており、数値が高いほど、財政が硬直化していることになる。平成29年度は、79.0%と平成28年度に比べ 2.1ポイント上がっている。

#### ウ 公債費比率

公債費の増加が、将来の住民の負担を増加させることにつながり、かつ、財政構造の弾力性を圧迫することになるため、標準財政規模に対する公債費の一般財源所要額の比率を見るものであり、通常 10%を超えないことが妥当とされている。平成29年度は、△ 0.5%と平成28年度に比べ 0.1ポイント上がっているが、本町は町債に頼ることのない財政運営に努めていることが伺える。

#### ④ 人件費比率

人件費比率の推移は、次表のとおりである。

(単位：%)

平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
18.9	17.0	17.2	17.2

平成29年度の人件費は、平成28年度比 20,430千円 (1.4%) の増加で、歳出合計における比率としては 18.9%と平成28年度に比べ 1.9ポイント上がっている。

2 一般会計  
 (1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成29年度	平成28年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	8,035,494,016	8,685,739,749	
	決 算 額 A	7,998,030,139	8,631,948,560	
	執 行 率	99.5	99.4	
歳 出	予 算 現 額	8,035,494,016	8,685,739,749	
	決 算 額 B	7,620,714,109	8,350,033,915	
	執 行 率	94.8	96.1	
歳入歳出差引額 (A-B) C		377,316,030	281,914,645	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		86,935,564	57,679,995	
実 質 収 支 (C-D) E		290,380,466	224,234,650	
単 年 度 収 支 F (本年度E - 前年度E)		66,145,816	△279,718,585	
実 質 単 年 度 収 支 G		180,432,532	△25,127,979	
(F + 財調積立 + 繰上償還金 - 財調取崩額)		(66,145,816 + 114,286,716 + 0 - 0)	(△279,718,585 + 254,590,606 + 0 - 0)	

平成29年度の一般会計決算額は、予算現額 8,035,494,016 円に対し、歳入決算額は 7,998,030,139 円、歳出決算額は 7,620,714,109 円で、歳入歳出差引額(形式収支)は 377,316,030 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源(繰越明許費繰越額)を差し引いた実質収支額は、290,380,466 円となった。また、単年度収支額は、平成29年度の実質収支額から平成28年度の実質収支額を差し引くと、66,145,816 円となった。

単年度収支額 66,145,816 円に財政調整基金積立金 114,286,716 円及び繰上償還金 0 円を足し、財政調整基金積立金取崩し額 0 円を差し引いた実質単年度収支は、180,432,532 円となっており、前年度赤字決算から黒字決算となっている。

## (2) 歳入歳出決算額

## ① 歳入

(単位：円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
29年度	8,035,494,016	8,069,655,262	7,998,030,139	2,116,124	69,508,999
28年度	8,685,739,749	8,706,915,079	8,631,948,560	2,274,660	72,691,859

平成29年度の収入済額 7,998,030,139円は、前年度 8,631,948,560円に対し、633,918,421円(7.3%)の減額となった。

これは、町税が平成28年度 5,403,255,736円に対して平成29年度 5,272,606,435円、分担金及び負担金が平成28年度 28,858,469円に対して平成29年度 28,666,880円、国庫支出金が平成28年度 647,880,341円に対して平成29年度 593,692,694円、県支出金が平成28年度 565,636,133円に対して平成29年度 415,420,316円、財産収入が平成28年度 35,754,771円に対して平成29年度 16,161,090円、繰越金が平成28年度 645,512,984円に対して平成29年度 281,914,645円とそれぞれ減額となったことによるものである。

一方、利子割交付金が平成28年度 3,745,000円に対して平成29年度 6,898,000円、配当割交付金が平成28年度 17,674,000円に対して平成29年度 23,573,000円、株式等譲渡所得割交付金が平成28年度 9,168,000円に対して平成29年度 22,791,000円、自動車取得税交付金が平成28年度 38,335,000円に対して平成29年度 47,801,000円、地方特例交付金が平成28年度 21,994,000円に対して平成29年度 28,327,000円、寄附金が平成28年度 4,362,675円に対して平成29年度 8,382,861円、繰入金が平成28年度 28,732,958円に対して平成29年度 40,159,922円、その他地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、使用料及び手数料、諸収入が増額となっている。

## ② 歳出

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
29年度	8,035,494,016	7,620,714,109	86,935,564	0	327,844,343
28年度	8,685,739,749	8,350,033,915	101,230,016	0	234,475,818

平成29年度の支出済額 7,620,714,109円は、予算現額に対し 94.8%の執行率であり、前年度に対して 729,319,806円 (8.7%) の減少となっている。

これは、総務費が平成28年度 1,568,142,742円に対して平成29年度 1,180,018,241円、民生費が平成28年度 3,012,224,388円に対して平成29年度 2,605,537,429円、衛生費が平成28年度740,560,367円に対して平成29年度 721,069,186円、商工費が平成28年度 144,730,145円に対して平成29年度 102,741,355円とそれぞれ減額となったことによるものである。

一方、農業費が平成28年度 114,733,287円に対して平成29年度 123,048,243円、土木費が平成28年度 1,132,273,923円に対して平成29年度 1,251,198,844円、教育費が平成28年度838,999,562円に対して平成29年度841,847,799円、公債費が平成28年度 235,539,700円に対して平成29年度 237,219,885円とそれぞれ増額となっている。

### 3 国際交流事業特別会計

#### (1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成29年度	平成28年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	5,442,000	7,027,000	
	決 算 額 A	4,828,961	6,550,839	
	執 行 率	88.7	93.2	
歳 出	予 算 現 額	5,442,000	7,027,000	
	決 算 額 B	4,828,961	6,550,839	
	執 行 率	88.7	93.2	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成29年度の国際交流事業特別会計決算は、予算現額 5,442,000円に対し、歳入・歳出決算額は 4,828,961円で、歳入歳出差引額 (形式収支) 及び実質収支額は 0円である。単年度収支額も、平成29年度の実質収支額から平成28年度の実質収支額を差し引き 0円となっている。



(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
29年度	5,442,000	4,828,961	4,828,961	0	0
28年度	7,027,000	6,550,839	6,550,839	0	0

平成29年度の収入済額 4,828,961円は、前年度 6,550,839円に対し 1,721,878円 (26.3%) の減額となっている。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
29年度	5,442,000	4,828,961	0	0	613,039
28年度	7,027,000	6,550,839	0	0	476,161

平成29年度の支出済額 4,828,961円は、予算現額に対し88.7%の執行率であり、前年度に対し 1,721,878円の減額となっている。

主な歳出科目は、国際交流事業推進委員会委員報償費 118,000円、多文化共生サポート事業委託料 919,241円、海外派遣事業委託料 3,523,764円となっている。

#### 4 国民健康保険特別会計

##### (1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成29年度	平成28年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	2,425,871,000	2,424,574,000	
	決 算 額 A	2,375,835,848	2,385,189,201	
	執 行 率	97.9	98.4	
歳 出	予 算 現 額	2,425,871,000	2,424,574,000	
	決 算 額 B	2,322,478,893	2,365,009,537	
	執 行 率	95.7	97.5	
歳入歳出差引額 (A-B) C		53,356,955	20,179,664	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		53,356,955	20,179,664	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		33,177,291	12,731,535	

平成29年度の国民健康保険特別会計決算は、予算現額 2,425,871,000円に対し、歳入決算額は 2,375,835,848円、歳出決算額は 2,322,478,893円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 53,356,955円である。実質収支額は、形式収支額と同額である。単年度収支額は、平成29年度の実質収支額から平成28年度の実質収支額を差し引き 33,177,291円となっている。

##### (2) 歳入歳出決算額

###### ① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
29年度	2,425,871,000	2,438,673,161	2,375,835,848	1,495,950	61,341,363
28年度	2,424,574,000	2,462,866,256	2,385,189,201	2,461,750	75,215,305

平成29年度の収入済額 2,375,835,848円は、前年度 2,385,189,201円に対して9,353,353円 (0.4%) の減額となった。

これは、国庫負担金、国庫補助金、療養給付費交付金、県補助金、繰越金は増額となったものの、国民健康保険税が平成28年度 450,880,367円に対して平成29年度 441,602,792円で9,277,575円、前期高齢者交付金が平成28年度 703,285,539円に対して平成29年度658,297,733円で44,987,806円、県負

担金が平成28年度 18,684,811円に対して平成29年度 17,401,434円で1,283,377円、共同事業交付金が平成28年度 460,705,879円に対して平成29年度 456,563,116円で4,142,763円、一般会計繰入金が平成28年度 179,697,354円に対して平成29年度 177,553,320円で2,144,034円、基金繰入金が平成28年度 42,149,000円に対して平成29年度 30,000,000円で12,149,000円の減額となったことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
29年度	2,425,871,000	2,322,478,893	0	0	103,392,107
28年度	2,424,574,000	2,365,009,537	0	0	59,564,463

平成29年度の支出済額 2,322,478,893円は、予算現額に対し 95.7%の執行率であり、前年度に対し 42,530,644円 (1.8%) の減額となっている。

これは、総務費、介護納付金、特定健康診査等事業費、償還金及び還付加算金は増額となったものの、療養諸費が平成28年度 1,263,081,231円に対して平成29年度 1,215,483,195円で47,598,036円、高額療養費が平成28年度 159,601,227円に対して平成29年度 150,179,760円で9,421,467円、後期高齢者支援金等が平成28年度 278,290,267円に対して平成29年度 264,926,427円で13,363,840円、保健事業費が平成28年度 10,911,931円に対して平成29年度 9,382,209円で1,529,722円の減額となったことが主な要因である。

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成29年度	平成28年度	摘 要
歳 入	予算現額	283,400,000	263,807,000	
	決算額 A	281,628,844	260,956,831	
	執行率	99.4	98.9	
歳 出	予算現額	283,400,000	263,807,000	
	決算額 B	278,774,094	259,717,881	
	執行率	98.4	98.4	

区 分	平成29年度	平成28年度	摘 要
歳入歳出差引額 (A-B) C	2,854,750	1,238,950	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D	0	0	
実 質 収 支 (C-D) E	2,854,750	1,238,950	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)	1,615,800	△595,600	

平成20年4月1日の後期高齢者医療制度創設から9年目になり、75歳以上の高齢者に係る医療について概ね周知されてきた。しかし、本制度の今後は、国の社会保障と税の一体改革の中で検討されているが、先行きが不透明な状況は、変わっていない。

## (2) 歳入歳出決算額

### ① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
29年度	283,400,000	282,172,944	281,628,844	1,500	542,600
28年度	263,807,000	261,055,931	260,956,831	0	99,100

平成29年度の収入済額 281,628,844円は、主に特別徴収保険料 134,355,900円、普通徴収保険料 110,016,000円、保険基盤安定繰入金 35,845,044円によるものである。

### ② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不 用 額
			繰越明許費	事故繰越し	
29年度	283,400,000	278,774,094	0	0	4,625,906
28年度	263,807,000	259,717,881	0	0	4,089,119

平成29年度の支出済額 278,774,094円は、予算現額に対し98.4%の執行率である。主に後期高齢者医療広域連合納付金 278,672,944円であり、その主な内訳は、保険料・延滞金が 241,576,300円、保険基盤安定負担金 35,845,044円によるものである。

## 6 介護保険特別会計

### (1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成29年度	平成28年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	1,103,968,000	1,041,408,000	
	決 算 額 A	1,089,394,951	1,025,760,246	
	執 行 率	98.7	98.5	
歳 出	予 算 現 額	1,103,968,000	1,041,408,000	
	決 算 額 B	1,064,993,946	1,010,955,593	
	執 行 率	96.5	97.1	
歳入歳出差引額 (A-B) C		24,401,005	14,804,653	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		24,401,005	14,804,653	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		9,596,352	2,673,158	

平成29年度の介護保険特別会計決算は、予算現額 1,103,968,000円に対し、歳入決算額は 1,089,394,951円、歳出決算額は 1,064,993,946円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 24,401,005円となっている。また単年度収支額は、平成29年度の実質収支額から平成28年度の実質収支額を差し引き 9,596,352円で、前年度と同様に黒字決算となっている。

### (2) 歳入歳出決算額

#### ① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
29年度	1,103,968,000	1,093,798,551	1,089,394,951	1,250,500	3,153,100
28年度	1,041,408,000	1,031,237,246	1,025,760,246	1,629,750	3,847,250

平成29年度の収入済額 1,089,394,951円は、前年度 1,025,760,246円に対し、63,634,705円（6.2%）の増額となった。

これは、国庫負担金が減額となったものの、国庫補助金が平成28年度 20,853,085円に対して平成29年度 34,319,594円、支払基金交付金が平成28年度 260,017,000円に対して平成29年度 270,575,821円、基金繰入金が平成28年度 0円に対して平成29年度 10,000,000円とそれぞれ増額となったこ

とが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
29年度	1,103,968,000	1,064,993,946	0	0	38,974,054
28年度	1,041,408,000	1,010,955,593	0	0	30,452,407

平成29年度の支出済額 1,064,993,946円は、予算現額に対し 96.5%の執行率であり、前年度に対し 54,038,353円 (5.3%) の増額となった。

これは、保険給付費が平成28年度 920,559,369円に対して平成29年度 941,380,171円、地域支援事業費が平成28年度 44,148,292円に対して平成29年度 61,648,084円、諸支出金が平成28年度 8,556,260円に対して平成29年度 13,621,355円とそれぞれ増額となったことが主な要因である。

7 公共下水道事業特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成29年度	平成28年度	摘 要
歳 入	予算現額	884,739,000	873,567,000	
	決算額 A	852,802,171	847,622,580	
	執行率	96.4	97.0	
歳 出	予算現額	884,739,000	873,567,000	
	決算額 B	852,802,171	847,622,580	
	執行率	96.4	97.0	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実質収支 (C-D) E		0	0	
単年度収支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成29年度の公共下水道事業特別会計決算は、予算現額 884,739,000円に対し、歳入・歳出決算額は 852,802,171円で、歳入歳出差引額 (形式収支) 及び

実質収支額は 0円である。単年度収支額は、平成 29 年度の実質収支額から平成 28 年度の実質収支額を差し引き 0円となった。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
29年度	884,739,000	855,587,473	852,802,171	195,000	2,590,302
28年度	873,567,000	850,426,578	847,622,580	370,185	2,433,813

平成 29 年度の収入済額 852,802,171円は、前年度 847,622,580円に対し、5,179,591円 (0.6%) の増額となった。

これは、繰入金が平成 28 年度 465,380,474円に対して平成 29 年度 429,940,568円と減額となったものの、分担金及び負担金が平成 28 年度 14,503,600円に対して平成 29 年度 17,485,900円、国庫支出金が平成 28 年度 22,000,000円に対して平成 29 年度 25,000,000円、町債が平成 28 年度 49,300,000円に対して平成 29 年度 70,000,000円とそれぞれ増額となったことが主な要因である。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
29年度	884,739,000	852,802,171	0	0	31,936,829
28年度	873,567,000	847,622,580	0	0	25,944,420

平成 29 年度の支出済額 852,802,171円は、予算現額に対して 96.4%の執行率であり、前年度に比べ 5,179,591円 (0.6%) の増額となった。

これは、総務費（一般管理費）が平成 28 年度 55,506,615円に対して平成 29 年度 35,077,282円と減額となったものの、下水道建設費が平成 28 年度 224,134,481円に対して平成 29 年度 245,130,326円、公債費が平成 28 年度 314,659,580円に対して平成 29 年度 318,220,798円とそれぞれ増額となったことが主な要因である。

## 8 農業集落家庭排水事業特別会計

### (1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成29年度	平成28年度	摘 要
歳 入	予 算 現 額	28,986,000	30,454,000	
	決 算 額 A	25,655,290	28,364,560	
	執 行 率	88.5	93.1	
歳 出	予 算 現 額	28,986,000	30,454,000	
	決 算 額 B	25,655,290	28,364,560	
	執 行 率	88.5	93.1	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実 質 収 支 (C-D) E		0	0	
単 年 度 収 支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成29年度の農業集落家庭排水事業特別会計決算は、予算現額 28,986,000 円に対し、歳入・歳出決算額は 25,655,290円、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は 0円である。単年度収支額も、平成29年度の実質収支額から平成28年度の実質収支額を差し引き 0円となっている。

### (2) 歳入歳出決算額

#### ① 歳入

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
29年度	28,986,000	25,686,054	25,655,290	5,250	25,514
28年度	30,454,000	28,395,047	28,364,560	3,000	27,487

平成29年度の収入済額 25,655,290円は、前年度 28,364,560円に対して、2,709,270円（9.6%）の減額となった。

これは、分担金及び負担金が平成28年度 1,259,800円に対して平成29年度 785,300円、使用料及び手数料が平成28年度 12,327,451円に対して平成29年度 12,267,842円、繰入金が平成28年度 14,770,527円に対して平成29年度 12,595,302円とそれぞれ減額となったことが主な要因である。



② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
29年度	28,986,000	25,655,290	0	0	3,330,710
28年度	30,454,000	28,364,560	0	0	2,089,440

平成29年度の支出済額 25,655,290円は、予算現額に対し 88.5%の執行率であり、歳入と同額で、前年度に対し 2,709,270円 (9.6%) の減額となった。

9 土地取得特別会計

(1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成29年度	平成28年度	摘 要
歳 入	予算現額	26,667,000	18,272,000	
	決算額 A	26,665,087	18,271,852	
	執行率	100	100	
歳 出	予算現額	26,667,000	18,272,000	
	決算額 B	26,665,087	18,271,852	
	執行率	100	100	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	0	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実質収支 (C-D) E		0	0	
単年度収支 (本年度E - 前年度E)		0	0	

平成29年度の土地取得特別会計決算は、予算現額 26,667,000円に対し、歳入・歳出決算額は 26,665,087円で、歳入歳出差引額 (形式収支) 及び実質収支額は 0円である。単年度収支額も、平成29年度の実質収支額から平成28年度の実質収支額を差し引き 0円となっている。

## (2) 歳入歳出決算額

## ① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
29年度	26,667,000	26,665,087	26,665,087	0	0
28年度	18,272,000	18,271,852	18,271,852	0	0

平成29年度の収入済額 26,665,087円は、財産収入 9,429,916円及び諸収入 17,235,171円によるものである。

## ② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
29年度	26,667,000	26,665,087	0	0	1,913
28年度	18,272,000	18,271,852	0	0	148

平成29年度の支出済額 26,665,087円は、土地取得費 17,235,171円及び土地開発基金費 9,429,916円によるものである。

## 10 社本育英事業特別会計

## (1) 収支状況

(単位：円・%)

区 分		平成29年度	平成28年度	摘 要
歳 入	予算現額	7,264,000	7,885,000	
	決算額 A	7,263,506	8,063,506	
	執行率	100.0	102.3	
歳 出	予算現額	7,264,000	7,885,000	
	決算額 B	7,263,506	900,000	
	執行率	100.0	11.4	
歳入歳出差引額 (A-B) C		0	7,163,506	(形式収支)
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	
実質収支 (C-D) E		0	7,163,506	
単年度収支 (本年度E - 前年度E)		7,163,506	△900,000	

平成29年度の社本育英事業特別会計決算は、予算現額 7,264,000円に対し、

歳入・歳出決算額は 7,263,506円、歳入歳出差引額（形式収支）及び実質収支額は 0円である。また単年度収支額は、7,163,506円の黒字決算となっている。

(2) 歳入歳出決算額

① 歳入

(単位：円)

区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
29年度	7,264,000	7,263,506	7,263,506	0	0
28年度	7,885,000	8,063,506	8,063,506	0	0

平成 29 年度の収入済額 7,263,506円は、前年度 8,063,506円に対し、800,000円 (9.9%) の減額となった。

これは、繰越金が平成 28 年度 8,063,506円に対して平成 29 年度 7,163,506円と減少したことによるものである。

② 歳出

(単位：円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額		不用額
			繰越明許費	事故繰越し	
29年度	7,264,000	7,263,506	0	0	494
28年度	7,885,000	900,000	0	0	6,985,000

平成 29 年度の支出済額 7,263,506円は、前年度 900,000円に対し、6,363,506円 (70.7%) の増額となった。

これは、平成 28 年度から奨学金制度を創設したことによるもので、奨励交付金が平成 28 年度 900,000円に対して平成 29 年度 1,000,000円で、積立金が 6,263,506円であった。

## 1 1 財産に関する調書

### (1) 公有財産

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
土 地	334,596	473	330	334,739
行 政 財 産	311,711	9	0	311,720
普 通 財 産	22,885	464	330	23,019
建 物	87,072	227	0	87,299
行 政 財 産	85,409	227	0	85,636
普 通 財 産	1,663	0	0	1,663

※公有財産のうち行政財産は、地方公共団体が行政目的を達成するために所有する財産であり、普通財産は地方公共団体が所有する行政財産以外の一切の公有財産のことをいう。

本年度の公有財産の土地について、行政財産では可燃ごみ置き場として寄付された9.05㎡増加した。

普通財産では愛岐南北線の整備に伴い、行政財産から普通財産へ373.0㎡が移管され、そのうち330.0㎡を県に売払いを行ったことにより43㎡増加した。また用途廃止により91㎡が移管され、合計134㎡増加した。

公有財産の建物については、多世代が憩う広場のトイレ及び <sup>あずまや</sup>四阿の新築及び北児童クラブの新築により240.0㎡増加した。

## (2) 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
丹羽広域事務組合出資金	298,567	0	0	298,567
魚アラ処理公社出捐金	420	0	0	420
愛知県国際交流協会出捐金	120	0	0	120
地域活性化センター出捐金	210	0	0	210
一宮デザインセンター出捐金	4	0	0	4
愛知水と緑の公社出捐金	185	0	0	185
地方公共団体金融機構出資金	1,300	0	0	1,300
合 計	300,806	0	0	300,806

## (3) 物品（取得価格80万円以上）

物品については、濾水機3件、図書館情報システム一式1件を廃棄し、屋外カメラ一式1件、内部情報系システム一式1件、入室管理システム機器一式1件、メールシーラー1件、自動焼物機2件、ランニングマシーン1件を購入した。決算年度末現在で218件となっている。

## (4) 基金

平成30年3月31日現在の基金現在高は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分 基金	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高	区分
		増	減		
土地開発基金	130,806,814	9,443,766	17,235,171	123,015,409	現金
	59,553,186	17,235,171	9,311,760	67,476,597	貸付金
	190,360,000	26,678,937	26,546,931	190,492,006	合計
財政調整基金	2,459,268,755	254,590,606	0	2,713,859,361	現金
社本育英事業基金	50,000,000	6,263,506	0	56,263,506	現金
国際交流事業基金	60,000,000	0	3,834,780	56,165,220	現金
地域福祉基金	56,900,877	5,831	0	56,906,708	現金
国民健康保険事業 財政調整基金	193,954,437	24,510	42,149,000	151,829,947	現金
ふるさとづくり基金	63,117,313	13,434,983	15,728,736	60,823,560	現金
介・護給付費 準備基金	152,814,417	27,370	0	152,841,787	現金
都市計画事業基金	104,899,057	13,134	14,000,000	90,912,191	現金
学校施設整備事業基金	57,367,650	9,628	0	57,377,278	現金
明日のまちづくり基金	787,789,676	155,773,770	0	943,563,446	現金
さくら咲く基金	37,178,010	4,303	0	37,182,313	現金
電算機器整備基金	120,069,159	50,015,718	0	170,084,877	現金
合計	4,333,719,351	506,842,296	102,259,447	4,738,302,200	

## 第4 土地開発基金の運用状況審査意見

### 1 審査方法

平成29年度土地開発基金の基金運用状況の審査にあたっては、町長から提出された基金運用状況調書の内容について、係数の正確性を検証するとともに、基金の運用が適法・適正かつ効率的に行われているかを主眼に審査した。

#### 土地及び資金の運用状況

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度中増減高		決算年度末 現 在 高
		増	減	
土 地	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡
現 金	130,806,814円	9,443,766円	17,235,171円	123,015,409円
貸付金	59,553,186円	17,235,171円	9,311,760円	67,476,597円
合 計	190,360,000円	26,678,937円	26,546,931円	190,492,006円

### 2 審査の結果

土地開発基金は、地方自治法第241条第5項の「特定の目的のために定額の資金を運用するための基金」として公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要のある土地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を確保することを目的として設置されたものである。

平成29年度土地開発基金の基金運用状況調書の内容は、関係諸帳簿及び証書類を照合して審査した結果、計数は符合し、正確であることを認めた。

## 第5 むすび

平成29年度におけるわが国の経済は、企業収益の向上や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いた一方で、海外経済の不確実性や北朝鮮情勢をはじめとした地政学的リスクの高まりなどもあり、先行きは不透明な状況で推移した。

平成29年度一般会計の歳入は、平成28年度より約6億3,400万円の減少となり、歳出においても、約7億2,900万円の減少となった。その要因は、歳入においては、繰越金が3億6,400万円、県支出金が約1億5,000万円、更に、町税が約1億3,100万円それぞれ減少したことが主な要因である。歳出においては、北保育園建設工事費が前年度に比べ大幅に減少したことや情報セキュリティ強化対策事業、明日のまちづくり基金への積み立てを減額したことなどにより民生費及び総務費の減少によるものである。

また「決算に係る主要施策の成果報告書」を始め、各種資料については、わかりやすさを主眼にした工夫が見られ、係数の分析も多年度にわたる比較や、増減の分析が行われている。さらに、各課の「経営計画書」は、事務事業を第7次総合計画の基本政策の体系に分類し、年度当初での目的、事務内容、経過や課題、目標や改善策を設定し、年度末に、それらに対する取組内容、成果及び評価が行われており、事業の一連の取組の状況が見通せるとともに、事業ごとの問題、課題の意識も高く、改善への検討が積極的になされ、多岐にわたる事業に対し、各課の職員が高い志を持って、日々、取り組んでいる姿が確認できた。しかしながら「経営計画書」と「決算に係る主要施策の成果報告書」との連動が弱い部署が見受けられるので、今後の課題とする。

いま、自治体には公会計制度の導入が進められている。これまでの単式簿記から複式簿記を導入することで行政経営の財務状況をより明らかにし、健全な運営がされているかを多方面から診断できるシステムを構築するというもので、今後この制度について研修・研鑽していただくことを望む。

決算審査は、事前調査の聞き取り、また審査当日は関係部課職員と質疑、討議を交わして実施した結果、全体的には、次のように評価する。



1つ目は、各部課とも組織及び運営については、限られた人員を適切に配置し、各職員も時間外勤務の削減の意識を高く持ち、効率よく処理されている。

2つ目は、管理職については、課題や部下の掌握に努められ、各グループもグループリーダーのもと、日常業務も適切にこなされており、内部けん制システムも機能していることがうかがえる。

3つ目は、決算書及び附属帳簿等については、財務会計システムを活用しつつ、各部課において職員によるチェックと確認が行われており、決算計数は正確に表示されているものと認められる。

4つ目は、各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められる。

結びに、財政の自立性を示す指標である本年度の財政力指数は、1.15となり、3か年平均では1.22を示し、引き続き安定した行政経営が維持されていることが確認できた。ものづくり産業にかかわる事業所が多い本町の産業構造では景気の動向で町財政が左右されるし、法人町民税の税率の引き下げによる影響は少なくないが、それを補完する税源として、安定した固定資産税の税収に頼って町財政が担われている状況にある。今後のインフラ整備の充実に伴い、緑豊かな田園も白き工場群ときらびやかな屋根の住宅が混在する街に変貌し、多種多様な人々が住まい、多種多様な要求とともに、異なる住民目線で行政を観察するであろう。

こうした事態に加え、人生100年時代、人口減少を想定して、審査の場でお話した事柄について検討され、従来以上に厳しい姿勢でもって、健全な財政運営に努められるよう望む。

以上をもって、平成29年度決算審査の結びとする。